

緊急、災害時等の対応

緊急・災害時において、あなたの安全を確保するため、本マニュアルをよく読み、その指示に従ってください。

助けを求めるときは、以下の電話番号を覚えておいてください。

急病・けが	救急車を呼ぶ	119 番
火事	消防車を呼ぶ	119 番
交通事故	警察を呼ぶ	110 番
盗難・犯罪	警察を呼ぶ	110 番

国際交流課への連絡：

電話(078) 803-5260 から 5265

E-mail: intl-student@office.kobe-u.ac.jp

急病・けが (消防署 電話 119 番)

救急車が必要な場合は 119 番へ電話して「救急です」と答え、住所、氏名、病気やケガの状態などを伝えます。受診する病院は消防署員が探してくれ、救急車出動の料金は無料です。

休日・夜間の救急診療は病院や一般診療所が交替で行っています。休日当番医の問い合わせは近くの市町役場又は県内各地の消防本部へしてください。

なお、阪神、神戸、東播磨、西播磨の 4 地域には外国人救急医療システムが導入されています。約 45 の病院が登録しており、5 か国語での問診票を用意するなど、夜間の外国人急患の受入れ態勢が整っています。詳細は、次の所に問い合わせてください。

(財) 兵庫県国際交流協会・外国人県民インフォメーションセンター

電話 (078) 382-2052

相談日 月～金曜日 9:00～17:00

火事 (消防署 電話 119 番)

ガスコンロやガストーブ又は家庭電化製品を使う時は、火の用心に注意しましょう。また、寝たばこは、絶対にやめましょう。

● 火災が発生した時：

1. 大声で「火事だ」と叫び、近所の人に知らせます。
2. 119 番へ電話します。消防署員が火事か救急車出動かを聞きますので「火事です」と答え、住所、氏名、現場近くの目印となる建物及び電話番号を教えます。
3. 火の勢いがあまり強くない場合は、消火器を使って消火し、有毒ガスを吸わないようにぬれタオルで口をふさぎ、低い姿勢で避難します。

交通事故（警察 電話 110 番）

事故に遭った場合は、法律で警察への届出が義務付けられています。事故の届出がされていないと、保険支払請求に必要な交通事故証明書が受けられないことがあります。

また、ケガをした場合は、軽いケガでも必ず医師の診断を受けましょう。その他、相手の名前や住所等を運転免許証又は身分証明書で確認するのはもちろんのこと、保険加入者は契約の損害保険会社又は代理店へ連絡してください。

保険の請求手続、示談交渉の進め方等でわからないことがある場合は、県の交通事故相談所で専門家か弁護士に相談してください。相談は無料で、県内各地での巡回相談もしています。日本語で応じていますので、日本語のわからない人は通訳のできる人と一緒に行くか、兵庫県国際交流協会・外国人県民インフォメーションセンター（電話（078）382-2052）に問い合わせてください。

兵庫県交通事故相談所

住 所 神戸市中央区東川崎町 1-1-3 兵庫県民総合相談センター内
神戸クリスタルタワー6階
電 話 (078) 360-8521
相談日 月、火、木、金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00

【損害保険】

自動車保険には、法律に基づき加入が強制（責任保険）のものと、加入が任意（任意保険）のものがあります。責任保険は、他人にケガを負わせた場合や死亡させた場合の対人補償しかなく、補償範囲も十分ではありません。そこで、責任保険の補償の補完や自損事故及び車両損害等に備えるためにも、任意保険への加入を勧めます。

日本の交通ルールは歩行者優先のため、事故を起こした場合の賠償額が非常に高くなるケースが多く、単車や自動車を購入した時や他人から譲り受ける際には、この点をよく考え、任意保険に加入しましょう。

自動車・自転車

日本では交通事故を防ぐためにも、免許を持った人しか自動車やオートバイを運転できません。母国の運転免許を持っている人でも、国際免許など日本国内において有効な免許を持っていないと運転できないので、注意してください。

また、路上などに埃のかぶった自転車が放置されていることがありますが、これは捨ててあるのではなく一時的に置いてある場合や、他の場所で盗難に遭い放置されているものです。他人の自転車ですから絶対に乗って帰らないでください。

盗難・犯罪被害（警察 電話 110 番）

盗難にあった時や犯罪にまきこまれた時は、110 番へ電話をしてください。

地震

日本は地震国です。無数の尊い生命と財産を一瞬にして奪った阪神大震災（1995.1.17）を貴重な教訓とし、いつ、どこで震災が起きても、被害を最小限にとどめることができるように、常に精神的、物質的な準備をしておきましょう。

- ゆれはじめたら気をつけること
 - ・ 家にいる場合は、机の下などに入る。あわてて外へ出ない。
 - ・ 使用中のガスの火を消す。調理器具や暖房器具等出火の原因になりそうなものは全て切る。
 - ・ 外にいる場合は、ブロック塀、看板など倒れたり、落ちてきたりするものから離れる。
- ゆれが止まってからすること
 - ・ ドアや窓を開けて逃げる道をつくる。
 - ・ ガラスでけがをしないように靴を履く。
 - ・ 余震や津波の危険があるため、テレビやラジオをつけ情報を集める。
 - ・ 地震で家が崩れそうなときや火事が近くで起こっているときは、避難所へ行く。避難するときはガス栓を閉め、電気のブレーカーを切り、非常用持出品を持って行く。

津波

津波は早いスピードでやってくる高い波です。海で地震が起きた時にやってきます。地震が起きたときは、テレビやラジオをつけ、津波の注意報・警報・特別警報が発表されていないか確認しましょう。

- 日頃から気をつけておくこと
 - ・ ハザードマップ (<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>) を確認しておく。
 - ・ どこに逃げるか決めておく。
- 避難するときの注意
 - ・ 海の近くにいる場合は、海から遠く、高いところへ逃げる。
 - ・ 地震が小さくても注意する。
 - ・ 津波は何度もやってくるので注意する。
 - ・ 津波特別警報・警報・注意報がなくなるまで、海には近づかない。

台風

6月から10月頃、日本には台風がやってきます。台風がとおるときには、強い風が吹いて、たくさん雨が降ります。

- 台風が来たら
 - ・ 植木鉢、ゴミ箱など家の外に置いてある飛んでいきそうな物は家の中に入れる。
 - ・ 窓ガラスが割れるかもしれないので、けがをしないようにカーテンを閉める。
 - ・ できるだけ外に出ない。
 - ・ 気象情報に十分注意し、避難勧告ができれば速やかに避難する。

大雨・洪水・土砂災害

たくさん雨が降ると、川の水があふれたり、家の中に水が入ってくることがあります。水のたまりやすい場所にいる場合は、高い所へ逃げましょう。小川や水路に近づいてはいけません。また、大雨が降ると、土砂災害が起きることがあります。県や市町が作っているハザードマップ (<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>) を見ておきましょう。

災害への備え

- ・非常用持出品リスト（日頃から準備しておきましょう）
 - 懐中電灯・電池
 - 携帯ラジオ
 - 非常食
 - 飲み水
 - 薬
 - お金
 - キャッシュカード
 - パスポート
 - 在留カード
 - 健康保険証
 - 服・下着
 - ヘルメット
 - タオル
 - 軍手など
- ・防災訓練に参加する。
- ・避難しやすいようにするため、廊下や入口に物を置かない。
- ・避難場所とその経路を確認しておく。
- ・災害が起きたら、テレビやラジオをつける

災害時によく使うことば

- ・注 意 報・・・「災害が起こるかもしれない」というお知らせ
(大雨・洪水・強風・津波などがあります。)
- ・警 報・・・「とても大きくて危険な災害が起こるかもしれない」というお知らせ
(大雨・洪水・暴風・津波などがあります。)
- ・特 別 警 報・・・「経験したことの無いとても大きくて危険な災害が起こるかもしれない」というお知らせ (大雨・暴風・津波などがあります。)
- ・緊急地震速報・・・「これからすぐに地震が起きるので注意してください」というお知らせ
- ・避難準備情報・・・「すぐに避難できるよう準備しておいてください」というお知らせ
- ・避 難 勧 告・・・「逃げてください」というお知らせ
- ・避 難 指 示・・・「逃げなさい」というお知らせ

災害後

大きな災害にあった場合は、自分たちから無事（元気）かどうかを大使館・総領事館へ連絡しましょう。また、神戸大学からは安否確認システム「ANPIC」より「うりぼーネット」の「学生個人情報」に登録しているメールアドレスに、安否確認のメールが送信されますので、必ず安否状況の報告を行ってください。正確にメールが受信できるよう、メールアドレスに変更があった場合は、所属学部・研究科の担当係に届け出てください。

ひょうごEネット

兵庫県では、災害に関する緊急情報（地震情報・津波情報・気象警報）や避難情報をすぐに県民にお知らせしています（英語、韓国・朝鮮語、中国語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語）。携帯電話のメールアドレスを登録しておいてください。 <http://bosai.net/e/>